



# 令和5年度（令和6年度採用） 市川市消防吏員採用試験 受験案内

- (注) ○ この試験は、市川市の消防業務に従事する消防吏員の採用試験です。  
○ 採用予定人数については、変更となる場合もあります。

## 1 試験区分・募集人数・受験資格

試験区分	募集人数	受 験 資 格	
消防職	4名程度	大学卒	平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ア. 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人、 <b>または令和6年3月までに卒業見込みの人</b> イ. 市川市がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
		高校卒	平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、 学校教育法に基づく短期大学もしくは高等専門学校及び高等学校 またはこれと同等と認める学校等を卒業した人、 <b>または令和6年 3月までに卒業見込みの人</b>
		共通 事項	「身体」 心身共に健康で、四肢が正常に機能し、職務遂行に支障のない状 態である人 <b>「自動車免許」</b> 採用時まで取得見込みの人含む。(注)
※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。			
1 日本国籍を有しない人			
2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人			
3 市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人			
4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人			

◎ 「大学卒」「高校卒」の区分は、試験区分ではなく、受験資格区分です。

(注) 自動車免許は採用後、業務で必要となります。諸事情により採用時まで取得ができない場合には、消防総務課人事担当まで連絡をお願いします。採用後、1年以内を目途に取得してください。

## 2 勤務体制

原則として2交替制の当直勤務

## 3 職務内容

- (1) 火災等の防除、鎮圧並びに救急救助業務
- (2) 火災の原因調査と損害調査業務
- (3) 消防用設備等の審査、検査事務並びに危険物施設等に関する許可・認可業務
- (4) 市民に対する防火・防災指導業務
- (5) その他消防行政に関する業務

## 4 試験日時・内容・会場

名称	試験日	試験内容	試験会場
第1次選考	令和5年9月17日(日)	教養試験・適性検査・ 小論文・体力測定	市川市消防局 (市川市八幡1-8-1)
第2次選考	令和5年10月中旬～下旬	面接	市川市消防局 (市川市八幡1-8-1)

### ※ 第1次選考について

受付は午前8時20分から午前8時40分の間で行います。試験開始は午前9時00分です。

**持ち物は、①受験票 ②筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム、黒のボールペン等) ③トレーニングウェア・トレーニングシューズ・タオル④昼食**

## 5 郵送していただくもの

受験申込書(写真貼付)、エントリーシート、郵便はがき(1枚)

### 【受験申込書】

- ・ 必要事項をすべて記入し、所定欄に自筆で署名してください。
- ・ 年齢は、**令和6年4月1日現在**で記入してください。
- ・ 受験申込書が**折らずに入る封筒**の表面に**赤字**で「**消防吏員 受験申込**」と書いて、封筒の裏面には必ず自分の住所・氏名を明記してください。
- ・ 写真は、同じ物を2枚用意し、1枚は申込手續の際に受験申込書に貼り、残りの1枚は受験票がお手元に届いたら貼ってください。
- ・ 虚偽の記載がある場合、採用が取消しとなることがありますので十分に注意してください。

### 【郵便はがき】

- ・ 郵便はがきは、裏面が無地で郵便料額が印刷されているものか、63円切手を貼ったも

のとなります。

- ・受験票は同封していただく郵便はがきに詳細を印刷して返送しますので、**郵便はがきの表面には必ずご自分の住所・氏名（ご自分の名前の下に「様」と書き入れてください。）を明記してください。**
- ・受験票は9月13日（水）までに郵送する予定です。受験票が届きましたら**申込書と同じ写真を貼り**、試験当日持参してください。受験票が届かない場合には消防総務課人事担当までご連絡ください。

【送付先】 〒272-0021  
千葉県市川市八幡1-8-1  
市川市消防局 消防総務課 人事担当

【注意事項】

- ・**期日を過ぎたもの及び書類不備の場合は一切受け付けません。**
- ・**受験申込書の内容を再度確認してから送付するようにしてください。**
- ・**確実な郵送のため、必ず特定記録郵便または簡易書留で郵送してください。特定記録郵便、簡易書留以外での郵便事故については一切責任を負えません。**

6 受験申込書の受付（**郵送のみの受付となります**）

受付期間：令和5年7月10日（月）～8月11日（祝（金））

※上記の期間以外は受付できませんので注意してください。

※8月11日 当日消印有効

7 合格から採用まで

- (1) 第1次選考の合格者は、市川市公式ホームページ（URL：<http://www.city.ichikawa.lg.jp>）及び消防局庁舎前掲示板にて発表します。また合格者には直接文書で通知します。
- (2) 最終合格者には、文書により就職の意思を確認します。
- (3) 採用を承諾した人には、令和5年12月に採用事務説明会、令和6年3月に採用前研修を行う予定です。なお、その際、提出書類の内容によっては合格が取消しとなることもあります。
- (4) 採用は令和6年4月1日を予定しています。**なお、欠員の状況により既卒者については、3月以前に採用する場合があります。**補欠合格者は採用候補者名簿に登載し、令和6年度の欠員の状況により採用します。
- (5) 採用後、全寮制（週末帰宅）の千葉県消防学校で6ヶ月間の新任教育を受けます。

## 8 給与、手当等

### (1) 給与

	大学卒	短大卒	高校卒
給与（採用時）	218,624円	196,336円	180,992円

ア この初任給は、令和5年4月1日現在の給料月額に、地域手当を加えたものです。

なお、採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

イ 職務経歴等がある人は、上記の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

ウ 期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます。（令和5年4月現在）

（注）これらの諸手当についても採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

(2) 被服 制服、制帽、活動服等が貸与されます。

(3) 昇任 公平な昇任試験により行われ、本人の努力次第で上位の階級に昇任できます。

## 9 休暇及び育児のための勤務制度

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇（令和5年度 9日間）・病気休暇・婚姻休暇・出産休暇・介護休暇などの休暇制度があります。また、市川市消防局では、職員が仕事と子育ての両立ができるよう、各種制度を整えています。

下記以外にも育児時間、育児参加休暇、時差通勤などの休暇制度があります。

(1) 産前産後休暇 …… 出産予定日の前後8週間（計16週）以内の休暇があります。

(2) 育児休業 …… 育児のため、子どもが3歳になるまで休業することができます。

(3) 部分休業 …… 養育のため、子どもが小学校に就学するまで勤務時間の初め又は終わりにおいて、1日につき2時間以内で休業することができます。

(4) 育児短時間勤務 …… 仕事と育児の両立のため、子どもが小学校に就学するまで1週間あたりの勤務時間を短くすることができます。

## 10 問い合わせ先

〒272-0021 千葉県市川市八幡1丁目8番1号  
市川市消防局 消防総務課 人事担当  
電話 047-333-2148（消防総務課直通）  
（土日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

### 【個人情報の取扱いについて】

本案内に添付の受験申込書において収集した個人情報は、消防吏員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、市川市個人情報保護条例（昭和61年7月2日条例第30号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。